

第2回 教育再生会議 議事要旨

日 時：平成18年10月25日（水）8：30～10：00

場 所：官邸大会議室（4階）

出席者：安倍内閣総理大臣、塩崎内閣官房長官、伊吹文部科学大臣、下村官房副長官、鈴木官房副長官、的場官房副長官、池坊文部科学副大臣、山谷総理補佐官、有識者16名

教育再生会議の公開の原則について会議の終了後に記者にブリーフィングを行うとともに、議事要旨、そして議事録によって会議の内容を公開することについて野依座長より説明。

再生会議委員の現場派遣について

（野依座長）

議事に入る前に山谷内閣総理大臣補佐官から、「再生会議委員の現場派遣」について御説明いただく。

（山谷総理大臣補佐官）

教育再生会議としては、単に会議を開いて議論をするだけではなく、教育の現場や、子どもたちを取り巻く社会の現場に委員が直接出かけ、「再生会議委員の現場派遣」として子どもたちの目線に立った実際的な問題に取り組んではどうかと考えている。

御都合がつけば安倍総理にも御参加いただきたいと思います。具体的には今後委員の皆様にご相談させていただくのでよろしくお願ひしたい。

まず、本日、私と義家委員とで、いじめによる自殺が問題となっている福岡県に行き、小淵文部科学政務官と一緒に関係者からお話を聞き、今後の審議に活かしたいと思っている。

その他、各地の教育現場に出向いていきたいと考えている。

（野依座長）

「再生会議委員の現場派遣」についての御意見があれば、この後の議事の中で伺いたい。

討議

(野依座長)

それでは、議事に入りたい。

今回は委員の皆様から一通り御発言いただいた。資料1は前回の御意見を事務局でまとめたものだが、御意見は大きく、学力や教員など学校再生の問題、規範意識・家族・地域教育再生の問題、より大きな教育の再生の問題、の3つに分類できるのではないかと思う。

そこで、本日は、この3つのテーマに分けて、自由に御発言いただき、その後、分科会についてお諮りしたい。

まず学校再生の問題について討議していきたい。

(白石委員)

3つの分科会で重要な課題について集中的に議論を進めることは効率的だと思うが、この資料1に記載されているのは、方法論といえるものもあるし、目的と呼ぶべきものもある。教育再生会議として、どのような人材を育成していくのかという、3つの分科会統一のゴールを早急に確認することが必要である。ゴールがあれば議論の順序も整理されてくる。今回の会議でなくとも良いが、統一的なゴールについて議論する場を設けていただきたい。

(中嶋委員)

教育は国家百年の計であり、明治以来の近代教育のあり方を含めて根本的に議論していく時期が来ている。特に、高等教育については国際比較をして、改革するのは長期的な問題であり、いじめや学校崩壊については短期的な課題である。今後そのような問題を区別して議論していくことが必要である。

(小宮山委員)

日本の教育は初等中等教育を中心として基本的に成功していると考えているが、いろいろな問題が生じてきている。これは都市化や核家族化という文明化により、家庭やコミュニティの教育力が低下し、その結果、学校の教育力も落ちてきたのであり、その意味では第1分科会と第2分科会は非常に関係している。

両分科会をつなぐものとして、社会人を教育に大量に動員することが日本では非常に重要な解になるのではないか。今でも校長や教員に社会人が動員されているが、もっと人数が必要。例えば団塊の世代が学校にコミットするように

すると、教員の多様性や経験不足を補い、いじめや自殺など様々な問題にプラスの影響があるのではないか。

（渡邊委員）

何事も時代が何を求めているかだと思う。私が前回の会議で提案したルール変更については、重要だが緊急の課題ではない。この会議で、日本の教育において最も緊急課題はいじめであると決まれば、おそらく2学期から緊急に対応ができる。その解決策としては、教員の適性を見極め、適性のない教員には辞めてもらうルールが必要である。

（野依委員）

現在の教員の採用方法・条件が適切であるか。良い教員を採用できるようにするとともに、良い制度を作っても適性に欠ける教員が出てくるので、そのような教員には辞めていただく。

（小野委員）

いじめは重要な問題である。学校や教育委員会、文部科学省はきれいごとが多い。弱い者いじめは絶対に許されないことである。また、いじめはどこの学校でもあるものだが、学校や教育委員会、父母が協力していじめをなくしていく努力をするというアピールをしていくことが必要である。本日、山谷補佐官、義家委員が福岡県に行かれるとのことだが、ぜひ国民に訴えかける緊急アピールを出すべきではないか。

（葛西委員）

教育再生のためには規律が重要である。企業は学生を採用すると社員として長期に亘って雇用することが前提であるから徹底的に教育する。学校は、何年か経つと学生は卒業していくため、躰については手をつけずにおこうという逃げがあるのではないか。学校が逃げられないようにしなくてはいけない。

そのためには、教員の情熱と同時に、例えば、規律を乱した学生を廊下に立たせる、停学にするなどの規律を正すための手段が必要である。転校を命じられた子どもを教育するための受け皿校の設置が必要かもしれない。

また、家庭や地域社会はもちろん重要であるが、夫婦共働きになるよう女性の労働力を活用しようという流れや、都会化し三世代が一緒に住むことができない環境が一般化する中で、どうやって子どもをしつけるのかが大切であり、学校の役割は従来より重要となる。教員が子どもをしつける義務を負っているという意識が必要である。

(陰山委員)

現場の声を受け止めていくことが大切である。教育改革の実質的な主体は現場の教員である。現場の教員にずっと入っていくメッセージでないと実質的に改革は進んでいかない。

そこで実証的な論議をお願いしたい。例えば、不登校やいじめの数がある年から急に増えたり、急になだらかになったりすることがある。教員は同じなのにこのような現象が起きるといふことの実証的分析が必要である。

また、問題教員がいて一番困るのは現場の教員である。良い教員は何も起こらないため注目を浴びない。文部科学省が45万人の学力テストを既に行っており、これを精査すればよくがんばっている学校や地域は出てくるはず。その原因を分析するだけでも参考となるし、そのような地域の学校や教育委員会は喜ぶのではないか。

(門川委員)

学校と家庭・地域社会の垣根をできる限り低くしなければいけない。学校も努力すべきだが、しつけは学校だけではできない。学校評価システムや教員評価システムが進んでいるが、家庭や地域も互いに当事者として教育力を評価をして高めていくような、子どもの学びと育ちの場全体の評価システムになっていかななくてはいけない。三者が互いに評価し合い高め合って次の目標を作っていく。当事者評価をしっかりと行い、そこに専門性・客観性を担保していく、そのような関係と仕組みづくりが必要である。

いじめの問題についても、そのような関係を築き、風通しをよくし、見えやすく批判と改善をされやすくすることが大切である。

(川勝委員)

学校再生は学力を上げるという大きな目的があるが、「痩せたソクラテスになれ。太った豚になるな。」で良いのか。「痩せたソクラテス」、すなわち青白い秀才をつくるための学力向上なら、本来の人間の養成にはならない。いわゆる主要4科目、あるいは5科目だけ論ずるのは良くない。

教員は自分の生活の全体像を子どもに見せていないのではないか。学校において擬似家庭のようなものを作ってはどうか。教員も学生も一緒に住むようなカリキュラムである。企業などの研修では四六時中一緒に過ごしている。全人格な教育をするには、学期の間は教員も学生も一緒に住む。その場合、教員は必ずしも教員免許を持っているだけでなく、小宮山委員が言われたようにいろいろな教員になりうる人がいる。

(野依座長)

川勝委員の御発言はパブリックスクールやアメリカのプレップスクールやイギリスのカレッジを想定されているのか。

(川勝委員)

そのとおり。日本でも高野山や松下村塾では先生と生徒が共に生活するという場があった。

(品川委員)

教員免許や学力向上などの教員側の課題も大事だが、子どもたちをどのような大人にしたいかという原点が大切である。スクールのマネジメント次第で良い教員がダメ教員になったり、ダメ教員が良い教員になったりすることは少なくない。教員の資質や免許は、個々人の教員だけの問題でなく、校長や教頭の課題は大きい。彼らの資格や研修方法等、学校全体で見ていく必要がある。

少年院を取材していると問題行動を起こす子どもは孤立していることが分かる。規範意識の獲得は社会的な連携がなければできないことであり、社会的な連携をどう構築していくかが課題である。

海外の公立学校の取材をしていて思うのは、日本の小・中学校の教員のポテンシャルは非常に高いということ。保護者の対応からクラスのマネジメントまで全てをこなしている。では、英米が日本の教員のようにできない部分をどう補っているかということ、科学的な知見を導入した指導を展開することで対応している。日本においても、これまでは、個々の教員の職人技で支えてきたが、科学的なバックボーンのある教育を導入していくことをこの会議で提案していきたいら良い。

そのためには研究者、教育現場に児童精神とか児童心理、栄養等それぞれの専門に立ったヒエラルキーのない学際的なチームワークが必要だ。

(義家委員)

どのような教育改革を行うとしても、それを支えるのは教員である。現在の大学の教員養成課程が時代に即した教員養成カリキュラムとなっているのか。実態を把握した上で精査する必要がある。

総理がこの会議にスピードを求めておられた背景がよくわかる。教員の大量採用時代が迫っている。その中で、個々の自治体が教員を独自に育てるという取組が始まっているが、自治体の教員養成でどのような実践が行われ、どのような課題があるのかを検証し一般化していけば、大学と連携した自治体ごとの

教員養成ができてくるのではないか。

教員の議論になると、情熱のない無責任な教員に対する処分・対処という話を中心に挙がるが、部活動・生徒指導など必死になっている教員が自信と誇りを持てるようにするためにどうするか。一部の自治体では給与の差をつけているが、指導力不足教員と認定されて研修を受けている教員に満額の給与が支払われているという現実がある。本当にがんばっている教員が自信と誇りを持てるような教育政策をつくっていくということが大切である。

(野依委員)

御意見を拝聴していると精神論からの意見も多いが、学力の面では教科書、教える内容が国際レベルで適正かどうかということも検証していかななくてはいけないと考えている。

学校教育ということで伊吹文部科学大臣に御発言をいただきたい。

(伊吹文部科学大臣)

私としてこの会議で御議論いただきたいことは、義務教育とは何かということ、義務教育で何を教えるのかということ。総理の所信でも触れられていたが、全ての子どもに基礎学力・基礎規範意識を持つ機会を保障するとなると、全てのということをみているのは国だけである。しかし、日本の政治は議院内閣制で動いているため、教育に特定の政治イデオロギイが入らないように地方に教育委員会がおかれている。ところが、地方の首長も選挙で選ばれている。国民に対して共通の基礎学力・基礎規範意識を植え付けるとなると教育の最終責任はどこにあるのか、ということについてこの会議で御議論いただきたい。

今回のいじめの問題をみても、文部大臣の都道府県教育長の任命・承認制度、改善のための措置要求などは平成11年の地方分権一括法で全て廃止され、責任の所在があいまいな状態になっている。特定の政治イデオロギイを排除しながら教育を行っていくためには、教育委員会は大切な地方の教育を担う中心的な組織として位置づけなければならないだけに、教育委員会が無責任な取組を行った場合、国がどのように関与するのかも含め、この会議で議論いただきたい。

(野依座長)

次に、第2分科会の規範意識、家族・地域教育再生について御議論いただきたい。

(池田座長代理)

各テーマに共通することだが、「教育再生」という言葉を使わざるを得ない土

壤を全国民的な観点で危機意識を共有していくべきではないか。いじめのための緊急アピールのように危機意識を会議から発信していくべきである。

食事の乱れが激しいように感じる。しつけの問題にもなってくるが、子どもから感謝の念がなくなってきたのは食事の乱れに原因があるのではないか。

(野依座長)

家庭の食事は家族みんなで食べることが大事である。少なくとも一食、願わくは二食、家族が一緒になることが大事である。

(門川委員)

規範意識、道徳的な実践力、倫理観について国民が危機感を共有して共に行動していく必要がある。京都で5年前に河合隼雄先生に座長になっていただき、「道徳教育振興市民会議」をつくった。欧米では宗教というものが一定の役割を果たしているが、日本ではどうするのかという話になったところ、河合隼雄先生の発想で500人の方に生きていく上で大切なものを10項目挙げてもらう予備調査をした上で、調査項目を作成し、「やってよいこと悪いこと、みんな考えてみませんか」という「1万人市民アンケート」を実施し、2万2300人からの回答をまとめて市民ぐるみで「しなやかな道徳教育を」と市民にアピールした。学校だけではうまくいかないし、官主導では反発を感じさせる。学校を核に地域・家庭と連携した道徳教育の実践が大切。

(小谷委員)

規範意識の根本はしつけだと思うが、しつけは家庭が一番である。共働き家庭が増えて子どもと過ごす時間が少なくなっても、一緒にいる時間を大事にすべき。しつけを学校に任せてはいけない。

また、親が小学生の送り迎えをすることは、安全の観点や、親が学校で直接先生と顔を合わせるといった観点からも好ましいのではないか。

子どもの学力だけで子どもや教員が評価されることを懸念している。スポーツや芸術が得意な子ども、得意なものがないでもゴミが落ちているのに気がつく子どもなど、学力以外の評価も必要である。

(浅利委員)

1964年から今年2006年までの46年間、学校や教員委員会と連携し、愛・友情・連帯・感謝の心・自己犠牲などをテーマにした、40作以上の<子供のためのミュージカル>を創り、全国で上演を続けている。

観劇した学童数は640万人を超えた。この舞台の反応を通じて、子供たちを

見つめ続けているが、彼らの心の純真さ、素直さは全く変わっていない。

今問題になっている「いじめ」も、子供たちの心が、今日異常な変化を起こした故とは思わない。ただし、「いじめ」を行う子供には「心の闇」があるように思う。これを探り、解き明かすことが大切である。次の作品ではこれに挑もうと思う。

文化の力でその「闇」を解く努力をしたい。又、テレビ、映画の制作者の皆さんにもこの「闇」を作品の中で解き明かすよう御協力をお願いしたい。

(張委員)

これまで教育についての提言がいろいろ出ているが、この会議では具体的な展開策などを出す必要があるのではないか。例えば権限と責任の問題も大切である。学校評価についても、企業は様々なところから評価される。学校は誰から何を評価されるのが良いのか。保護者、教育委員会、専門家などによる多面的な評価が必要であると共に、評価をするためにはどんなことが望ましい学校かという一致が必要である。

(野依座長)

評価というのは目的が必要である。また質の向上を目指すものでなくてはいけない。それ以外の評価はしても意味がない。また、評価には多様性が必要である。

(陰山委員)

知的障害のある児童の絶対数が増えている。子どもの養育環境が影響しているのではないかと、養育環境の問題を取り上げるべきである。家庭のありようを考えなければいけない。親の労働時間の長さも問題である。食事を何回一緒にとれているのか疑問である。

(品川委員)

北海道の自治体で、小学校で発達障害と診断される子どもが増えた理由は何かと調べたところがある。そこで分かったことは、小学生になって診断された子は幼稚園でもお友達と遊ばず先生が気にしていた子で、さらに遡ると3歳時で保健師が言葉の遅れを気にし、0歳時においても睡眠リズムができず、やはり気になる子だった。また母親の睡眠のリズムも乱れていた。そこでその自治体では子どもを長期的に支援するため、妊娠期に母子保健での指導を徹底するが、妊娠前の段階で栄養や睡眠のことを指導していかないと遅いと気づく。現在は、高校生の段階からその生徒が産む子どもの存在を視野に入れ、食育と生

命を育む教育をおこなっている。学校教育まで視点に入れた指導をしている。要するに“子ども”をキーワードに、母子保健と就労の厚生労働省や反社会行動や逸脱行動を矯正する法務省との具体的な連携を考えなければならない。学校教育だけで解決していく時代は終わった。

(野依座長)

最後に、より大きな教育の再生について御議論いただきたい。

(中嶋委員)

義務教育の定義が必要である。知育・徳育・体育というが、感性教育(情操教育)が欠けている。また、グローバル化に対応するために異文化教育も重要である。

大学の9月入学についてであるが、秋入学は留学生にとっても好都合であり、日本からも海外に留学しやすい。

9月入学にして、3月に卒業してから9月までにボランティアに取り組んでも良いし、補習を行っても良いし、海外に出て体験を増すのも良い。受験勉強で中途半端に終わっている高校3年間で充実したものにできると思う。夢がある話であり、きちんと検討していきたい。

日本の大学が悪かったのは、国公立大学法人化以前の教育公務員特例法が原因である。教授や助手として採用されたら辞めさせることができなかった。今もまだ国立大学の教員の5%は教壇に立たせられない。小学校と中学校も同じようなものだと思う。淘汰が必要である。

また、この会議が動いているということのアピールが大切である。

(葛西委員)

最近、教育の目的を考える際に、例えば企業側からの大学に対する要望として「即戦力」を身に付ける教育が大切だということがよく言われる。しかし、「即戦力」とは、ある特定のことにしてしか役に立たないというのと同義であり、当社で採用にあたり「即戦力」を期待して学生を採用したことはない。社会人になるまでの教育はあらゆることに適応するための基礎を身に付けることだと思う。

(野依座長)

大学院生の青田刈りをやめていただきたい。修士課程の1年目の秋ぐらいには青田刈りが始まっており、大学院教育が成り立たない。

(白石委員)

大学1年生の最初の半年は大学に慣れるためのイベントがあり、3年の途中からは就職活動があり、これでは即成栽培である。習得すべき内容を子どもがしっかりと身に付けて出て行ける、ゆっくり育てる、という視点も必要。年限を限らずに学べる制度も必要ではないか。

(川勝委員)

明治時代に学制ができたときの欧米に並ぶ学問という目的は達成されたと思っており、現在は生みの苦しみの状況にあるのだと考えている。

現在の問題はエリートが必ずしも尊敬されていないということである。ボランティアは非常に重要である。青年海外協力隊などボランティアを既にやっている若者がたくさんいるが、彼らは正当に評価されていない。海外で素晴らしいボランティア活動をしている青年の姿を小学生や中学生にアピールすべきである。また、文科省は外務省と連携して、そのような青年に資格を授与することが必要である。環境学修士といった日本発の修士号をつくるべき。

(小宮山委員)

日本人は自らをネガティブに評価しがちな国民性を持っているが、高エネルギー効率や環境技術など世界的に成功しているものは多い。日本が21世紀の社会モデルをつくっていくことが、総理の言われる「美しい国」につながると思う。

また、日本全体で進めることと、特定の地域・学校でやるべきことを混同すべきではない。日本は先進国であり、一律にやる時代ではない。

(門川委員)

青年海外協力隊でがんばって帰ってきた人の就職が厳しい。京都市では3年前に特別枠をつくって毎年採用し、活躍してもらっている。国家公務員でも教員でも志高く海外で貢献してきた人たちの優先採用枠をつくるべきではないか。

(陰山委員)

9月入学に反対ではないが、懸念を持っている。東京大学は世界で16位であったが、13大学がアメリカ、2大学がイギリスであり、英語圏を除けば東京大学はトップである。グローバル化を指標化していたが、論文の引用数が指標化の中核であるため、英語圏が有利である。ベスト100の中には日本の大学が他に5大学入っていた。日本の大学は結構良いのではないか。

懸念しているのは、ハーバード大学の学費が300万円、東京大学の学費5

0万円であり、東京大学の合格者の十数パーセントは年収450万円以下の家庭から出ていることである。また、グローバル化に対応することで、良い学生が海外に流出する可能性もある。慎重な議論が必要である。

(野依座長)

日本の大学のレベルは低い。

(浅利委員)

各委員の発言をまとめていきなり体系化するには、困難が伴うように思う。

それぞれが、今の教育上の問題を、5つぐらいのテーマにしぼり、提言として原稿を書く、そしてそれをパンフレットにまとめ教育現場に配る。

次いで一般の教師も交え、大きな討論会などを開いてはどうか。問題意識を深め、対応を考えさせる。

法制化と共にこれを行うべきだ。

(渡邊委員)

日本の大学生は優秀な学生もいるが、8割以上の学生が夢を持って社会に出て行こうとしていない。このような学生を義務教育の中で育成してしまったということは、日本の教育の敗北である。

この会議のゴールという意見が出ていたが、夢を持って社会に出て行く学生を今の2割から増やしていくことが、この第3分科会で「ルールの見直し」を議論する際に重要である。

大学生の頃に一番勉強して社会に出て行くという仕組みをつくらなくてはならない。

(野依委員)

大学が袋叩きにあっているが、各セクターにも御協力いただきたい。市場経済の行き過ぎ、商業主義、有害情報が教育を損ねている。各セクターが教育を損なっている。各セクターが自分たちのやっていることが教育のためになっているのか振り返ることが必要である。

(小野委員)

社会全体が協力する仕組みが必要である。国民の意見を教育再生会議に出してもらうことが必要である。

(野依委員)

青年海外協力隊について話が出ているが、官房長官から何か御発言いただきたい。

(塩崎官房長官)

青年海外協力隊としてはたくさんの若者や、シニア・ボランティアが良い活動をしているが、このような人材をうまく社会に還元できていないのが現状である。教育現場だけでなく、いろいろな分野に還元してもらわないといけないと考えている。経済界や教育委員会において、この問題についてシステムティックに取り組んでいただきたい。

また、青年海外協力隊は外務省の職員でも行かないような国・地域でがんばっているが、協力隊を離れた後に開発コミュニティにいかないといった現実もある。青年海外協力隊のような広い意味での教育現場で得られた多様な体験を社会にしっかりと還元し、日本人の人間性の厚みを増すことに貢献するようにシステムを考えていかななくてはならない。

(葛西委員)

会議の進め方について3点意見がある。まず、課題を拡散させずに収斂していくことが大切である。二つ目に、多数の意見を受けて従うのではなく、自分の見識に基づいて問題提起し牽引していくことが大切である。三つ目は、人類の歴史の中で、既に有効であると証明されている手法「読み、書き、そろばん」の徹底的習熟化を踏まえることが大切である。

分科会の設置・分属、運営委員会の設置案及び11月8日に第1分科会、第2分科会を開催することについて、山谷総理大臣補佐官より説明し、各委員了承。

官邸ホームページの教育再生会議のページにおいて、国民から直接、教育の現状に対する疑問や提案をメール又は郵送で受け付ける「教育再生ホットライン ～みんなで実現する教育再生～」を設けることについて、山谷総理大臣補佐官より説明し、各委員了承。

総理より挨拶をいただき、閉会。